

施策評価調書

施策名	2-4-3	子育て家庭への経済的支援 地域経営計画(後期計画) 該当ページ P. 41	施策を取り巻く環境変化	H23.10から子ども手当の支給等に関する特別措置法が施行され、手当支給額が、3歳未満：月額15,000円、3歳以上小学校修了前(第1,2子)：月額10,000円、3歳以上小学校修了前(第3子以降)：月額15,000円、中学生：月額10,000円に変更となります。システム変更等の事務経費が必要となりますが、これまでの子ども手当(一律月額13000円で中学3年生まで給付)と比較すると、町の財政負担は減ることになります。 今後も様々な制度変更が想定されることから、町の子育て支援施策全体の資源配分バランスについても、現状を見極めながら適宜見直していかなければなりません。
担当部課	教育部 こどもみらい課	担当 リーダー	子育て支援担当 加藤 敦史	

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	第29位 / 全36項目 (子育てしやすい環境の整備) -8.4%	満足度	第 位 / 全 施策	満足度	第 位 / 全 施策
優先度	第1位 / 全36項目 (子育てしやすい環境の整備) 78.6%	優先度	第 位 / 全 施策	優先度	第 位 / 全 施策

満足度：「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの
優先度：「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
(各種手当・医療費の助成、保育料の見直し)							
指標1: 子ども手当の支給率: (%)	21年度:未実施	計 画	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実 績	%	%	%	%	%
指標2: 不妊治療費助成申請者数: (人)	21年度実績(実人数) 25人	計 画	30人	30人	30人	35人	35人
		実 績					
指標3:		計 画					
		実 績					
指標4:		計 画					
		実 績					
指標5:		計 画					
		実 績					
指標に関する特記事項	○不妊治療費助成制度については、国の少子化対策という視点に加え、真に子どもが欲しいと願いながら子宝に恵まれない夫婦を支援するという視点をもって作った制度ですので、制度周知に努めていくことが目標です。						

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どおりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	当初	739,876	642,854			
決算						

4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

5. 施策評価

後期計画における施策展開のビジョン		H24年度の狙い
自己評価(部)	<p>H22 事後評価</p> <p>従来の児童手当(月額5,000円、3歳未満児童については月額10,000円で小学校6年生までの給付)が、H22.4から子ども手当(一律月額13,000円で中学3年生まで給付)に代わり、町の財政負担が増えましたが、子ども医療費助成などのサービスを財政的に維持することができました。</p>	<p>○現行サービスの維持 子ども医療費助成事業について、町単独で実施している中学生に対する医療費助成は維持継続します。 また子育て家庭の利便性向上と、事務経費の削減を目的として、現行の償還払い方式(医療機関の窓口での現金支払い後に、役場窓口で助成申請する仕組み)から、現物給付方式(出生後から3歳の誕生月までを対象としている、医療機関窓口での個人負担が不要となる仕組み)への見直しについて関係機関と協議します。</p>
H24 事前評価	<p>○現行サービスの維持 現在の各種手当、医療費助成については、施策の優先度と財源のバランスを熟慮しながら維持継続することが目標です。</p> <p>○保育サービスの利用料の見直し 保育園については所得に応じた保育料を決定し、2人以上の入園やひとり親世帯などに対する減額措置を行ってきましたが、国からの運営費補助額の改定等に伴う継続的な見直しが必要となっています。</p>	<p>○保育サービスの利用料の見直し 現行の減免制度は維持しながらも、今後の税制改正等の社会保障制度の改正を注視し、子育て家庭の負担やそのバランスに配慮していきます。</p>
総合評価	総合評価	施策傘下事務事業に係る個別指摘事項
総合評価(町長)	<p>住民意識調査結果等から、現時点でのサービス維持は妥当と評価するが、財源との見合いについては、所管部署としても不断に検証されたい。また、現物給付への見直しについては、積極的に関係機関と協議を実施されたい。保育料については、国制度を注視しながら、見直し時期及び具体的なスケジュールを検討されたい。</p>	<p>全て「継続事業」とする。</p>